

# 大田区職員9条の会ニュース

第123号 2017年7月19日 編集 大田区職員9条の会事務局  
大田区職員労働組合気付

## 憲法「改正」 このまま進んでしまっているの?!

安倍首相の9条「改正」に向けた発言がエスカレートしています。

憲法記念日である5月3日に「第19回公開憲法フォーラム」に寄せたビデオメッセージで、安倍首相は「9条1項、2項を残しつつ、自衛隊を明文で書き込むという考え方、これは国民的な議論に値する」と述べました。戦力の不保持を定めた9条2項を変えるべきだと言っていた頃と比較すれば、一見、憲法の平和主義の理念を守りながら改憲を考える方向に転換したかのようです。しかし、2年前に多くの専門家から「違憲」の指摘を受けたにもかかわらず、集団的自衛権を行使するための安保法制を強行成立させ解釈改憲を図ったのが安倍首相その人なのです。この発言は国民の中にある「改憲への抵抗感」を和らげるためのものとも言われています。何というご都合主義でしょう。改憲という目的のためにはあらゆる手段を使うということなのでしょうか。

安倍首相は、6月24日には神戸「正論」懇話会の講演会で「来たるべき臨時国会が終わる前に衆参の憲法審査会に自民党の（改憲）案を提出したい」と述べ、来年の通常国会で憲法改正の発議を目指す考えを示し、「東京五輪が開かれる2020年を新しい日本が動き出す年、すなわち新しい憲法が施行される年にしたい」と具体的な展望まで語りました。これは野党との関係でなかなか具体的改憲の議論を開始できない自民党内に活を入れるとともに、国民の中に改憲への機運を高めていこうとするものに他なりません。けれど冷静に考えてみれば「東京五輪」と「新しい憲法」はそもそも何の関係もありません。このような形で改憲論議を進めようとするのは、「印象操作」そのものではないでしょうか。

少し前の安倍首相の改憲論の中心は9条「改正」や「緊急事態条項」でした。今それは9条「加憲」や「教育の無償化」に変わってきています。これは安倍首相が憲法に対して基本的な考え方を改めたということではなく、改憲のための戦略を練り直したと捉えたほうがいいと思います。現憲法の平和主義の理念や基本的人権の尊重をテーマにすれば議論の対立が先鋭化します。それを比較的抵抗感が少ない自衛隊の位置付けや教育費の問題にすれば、国会での発議や国民投票がうまくいこう（これを自民党の一部では「現実の政治」と称しているようです）ということなのです。

安保法制、共謀罪を強行成立させてきた安倍政権は、悲願の憲法「改正」をスケジュール化しようとしています。それはどんなに緻密な説明をしたとしても「戦争できる国」を目指すということに他なりません。冷静に考え、熱く反対の闘いを創り出していきましょう。

### 【追記】

7月2日に投開票が行われた東京都議選で自民党が大敗し、安倍政権も打撃を受けたとされています。その結果、一部からは安倍首相は憲法「改正」に慎重にならざるを得ないとの説も出て始めています。私たち9条の会は平和を守り、憲法「改正」に反対する闘いを地道にかつ不屈に続けていきます。

「6.16 講演会 戦争煽ってどうするの?!～対話をめざす韓国・文在寅大統領 9条改悪をめざす安倍首相～」が6月16日（金）に、大田区立消費者生活センターで開催され、約40名が参加しました。

## 改憲ではなく、対話で解決するような社会を目指そう！

在日韓国民民主統一連合副議長の宋世一（ソン・セイル）さんが、「キャンドル革命と大統領選挙」「文在寅政権の対北政策・対米政策」「朝米関係・朝日関係」をそれぞれテーマごとに解説しました。

「キャンドル革命と大統領選挙」について、「キャンドルデモの参加者の大半は、大統領の国政の私物化や権力・財閥に対する“怒り”で参加していた。それが、参加が増えるにつれて、“どうしてこうなったのだろう？”という考え方が広まっていった。そして“もう一度清算しよう、本当の国民主権へ、社会大改革を実現しよう”という声が高まった。そうした希望が実現できる人として文在寅氏が選ばれた。」と語りました。

「文在寅政権の対北政策・対米政策」については、「対北安保や韓米関係の強化と、南北関係の改善を天秤にかけて、バランスを取りつつ進めている。バランスを取ることが大事。」と語り、また「朝米関係・朝日関係」については、「行動対行動（軍事演習に対してミサイル発射実験するなど）、約束対約束の関係の中で、約束対約束の比重を大きくしていくためには周辺国の協力が必要。朝米・朝韓の関係は緩和している。朝日関係も緩和し、対話による解決が1番大事。」と語りました。

私たちも、武力ではなく話し合いで解決する社会をめざしましょう！

【祝！憲法施行70年企画】

### 憲法こそ たからもの！～もっと知ろう 憲法のこと

祝！憲法施行70年企画  
**憲法こそ たからもの！**  
もっと知ろう 憲法のこと  
2017年8月6日(日) 14:00～16:00 (13:30開場)  
【会場】大田区民ホール・アプリコ大ホール 入場券 500円

—講演—  
日本国憲法の理念を伝える伝道師  
弁護士 伊藤真さん

■プロフィール  
・弁護士、法學部法律事務所員  
・伊藤真（法律責任の帰属論争）著者  
・立憲憲法論議研究会 会長  
・日弁連 憲法問題対策本部 副本部長

—スペシャルライブ—  
「憲法くん」がやってくる  
松元ヒロさん

主催：東京南部法律事務所 城南保健生活協同組合 東京南部生活協同組合  
チケット販売・お問い合わせ先：東京南部法律事務所 TEL. 03-2726-1141 Email: kenphosotakar@gmail.com

- ◆日時：2017年8月6日（日）  
14:00～16:00（13:30開場）
- ◆会場：大田区民ホール・アプリコ大ホール
- ◆参加費：500円
- ◆講演：弁護士 伊藤真さん  
スペシャルライブ  
「憲法くん」がやってくる 松元ヒロさん
- ◆共催：東京南部法律事務所  
東京南部生活協同組合  
城南保健生活協同組合

### 第38回 大田平和のための戦争資料展

入場無料

- ◆日時：8月18日（金） 13:30～18:00  
19日（土） 9:30～18:00  
20日（日） 9:30～16:30
- ◆会場：大田区民プラザ 地下展示場

展示のテーマ（一部抜粋）

「これが実物だ～戦時の実物に触れて、感じよう考えよう～」  
「道徳に成績!？」  
「もっと知りたい日本国憲法～自衛隊と緊急事態条項～」

【主催】大田平和のための戦争資料展実行委員会